



【5音】耐荷性能に関する部材及び投 誤(テキスト版) ■ 下部構造を構成する部材の設計について、一般・共通事項はⅡ 編・Ⅲ編の規定に従う。Ⅳ編では、下部構造独自の事項を規定。 ■ 接合部の設計についても、一般・共通事項はⅡ編・Ⅲ編(Ⅱ編9章	【5音】耐荷性能に関する部材及び接合部の設計 ■ 下部構造を構成する部材の設計について、一般・共通事項はⅡ 編・Ⅲ編の規定に従う。Ⅳ編では、下部構造特有の事項を規定。 ■ 接合部の設計についても、一般・共通事項はⅡ編・Ⅲ編(Ⅱ編9章
 ■ <u>10日前の設計</u>についての、<u>一般 只通事項は正編 正編</u>(正編3年, Ⅲ編7章)。 →<u>IV編では、Ⅲ編等の規定に対応した各接合部の設計</u>を規定。 7.5 躯体と基礎の接合部 7.8.3 スタッドによる鋼桁と橋台の連結 10.8.7 杭とフーチングの接合部 	 ■ <u>10日前の設計</u>についての、<u>一版 只通事項は正編</u>(正編3単, Ⅲ編7章)。 →<u>Ⅳ編では、Ⅲ編等の規定に対応した各接合部の設計</u>を規定。 7.5 躯体と基礎の接合部 7.8.3 スタッドによる鋼桁と橋台の連結 10.8.7 杭とフーチングの接合部
33	33

	照査	制限值	規定箇所
耐久性	永続作用支配状況: I編3.3①の作用の 組合せ ^{※1}	鉄筋の引張応力度の制限値 ※2	Ⅲ編6.2.2
能	能 III編式(6.3.1)に規定 される作用の組合せ	鉄筋の引張応力度の制限値	気中:Ⅲ編6.3 水中:Ⅳ編6.3
	コンクリートの曲げ圧縮応力度 軸圧縮応力度の制限値	.Ⅲ編表-6.3.2	

<u>下部構造符有の事項(不中・地下水位以下の部材等)</u> を況と。						
	照査	制限值	規定箇所			
耐 永続作 久 I編3 性 組合せ	■用支配状況 : .3①の作用の ^{※1}	鉄筋の引張応力度の制限値 ※2	Ⅲ編6.2.2			
能 III編式(6.3.1)に規定 される作用の組合せ	鉄筋の引張応力度の制限値	気中:Ⅲ編6.3 水中:Ⅳ編6.3				
	コンクリートの曲げ圧縮応力度, 軸圧縮応力度の制限値	Ⅲ編表-6.3.2				

【(音】耐な併発に開える或はひび按合或の動計 一工

4

35









2018/2/9





















